

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長洲 崇彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1802番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部門長 増澤 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1802番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部門長 増澤 茂

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社大阪支店  
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)  
ソーダニッカ株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月22日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### (1) 変更箇所

定款第2条及び第21条第2項

##### (2) 変更内容

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多角化に対応するため、定款第2条（目的）について、目的事項の追加を行なうとともに、文言の整理及び目的事項の配列の見直しを行うものであります。

取締役会における意思決定の迅速化、監督機能の強化、責任の明確化等を図ることを目的として執行役員制度を導入しておりますが、当社を取り巻く経営環境の変化に対して、より適切かつ迅速に対応できる機動的な体制を構築するため、専務取締役及び常務取締役を削除するなど、現行定款第21条（代表取締役および役付取締役）について見直しを行い、所要の変更を行なうものであります。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、長洲崇彦、毛利正人、林 哲也、宮本隆博、西島康二、足立吉正及び池田 純を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、菊池 眞を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	193,948	786	0	(注) 1	可決 (97.6%)
第2号議案 取締役7名選任の件				(注) 2	
長洲 崇彦	186,426	8,359	0		可決 (93.8%)
毛利 正人	191,627	3,158	0		可決 (96.4%)
林 哲也	191,637	3,148	0		可決 (96.4%)
宮本 隆博	191,637	3,148	0		可決 (96.4%)
西島 康二	193,415	1,370	0		可決 (97.3%)
足立 吉正	193,844	941	0		可決 (97.5%)
池田 純	193,864	921	0		可決 (97.6%)
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
菊池 眞	187,239	7,546	0		可決 (94.2%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上